

令和5年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）日程

日時：令和5年1月25日（水）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 未来を拓く 茂原の子（茂原市小中一貫教育の指針）の策定について

議案第2号 茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第3号 茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（報告事項）

1 行事の共催、後援及び協賛について

2 令和5年第2回（2月定例会）、第3回（3月臨時会）及び第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和5年第1回（1月定例会）

- 1 期日 令和5年1月25日（水）
開会 15時00分
閉会 15時16分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 高仲 輝夫
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介
学校教育課長 伊藤 信博
学校教育課主幹 小野 奈津子
学校教育課主幹 宮内 智之
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 片岡 弘一
中央公民館長 三階 英幸
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝
教育総務課学校再編推進室長 大橋 康博
教育総務課総務係長 稲子 泰幸
- 5 署名人の指名
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和5年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「高貫委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。初めに、議案第1号「未来を拓く 茂原の子（茂原市小中一貫教育の指針）の策定について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「未来を拓く 茂原の子（茂原市小中一貫教育の指針）の策定」についてご説明を申し上げます。本市では、令和3年度から本納中学校区でモデル地域として小中一貫教育を先行実施したことを基に、同年から立ち上げた「茂原市小中一貫教育検討委員会」において、本市の小中一貫教育について検討してまいりました。この度、本市の小中学

校において、令和5年度より小中一貫教育を行うにあたり、各学校の取組の指針とするために「未来を拓く 茂原の子（茂原市小中一貫教育の指針）」を策定するものでございます。

本指針につきましては、3つの章で構成されており、第1章は小中一貫教育の制度や期待される効果について述べております。

第2章は、本市の小中連携教育から小中一貫教育への歩み、本市の小中一貫教育の定義などが示されており、各学校で指針とする目指す子ども像や基本的な考え方が述べられております。

第3章は、本市の小中一貫教育の2つの視点を述べており、その中でも視点2は特色ある取組として「茂原学の探求」と「英語教育の充実」について示されております。

令和5年度から、この指針を基に各小・中学区は、段階的に小中一貫教育を行います。まずは、「茂原学」と「英語教育」を中心に、茂原市の目指す子ども像の実現に向け、一体となって取り組んでまいります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第1号について、質疑をお願いします。

委員 : 子どもの数がどんどん減っていくので、最終的には、中学校区の枠組みで捉えていくことになるのでしょうか。例えば、本納地区は本納小中学校、茂原地区は茂原小中学校といったような、また、東中学校であると東中学校区といった捉え方になると思います。先を見越すと、中学校区単位で捉えていけば、良いような気がします。PTAのバレーボールを中学校区で組むという表記があったと思います。それを考えると、やはり中学校区という捉え方を、中学校区で小学校との9年間を見越して教育を進めるんだという捉え方になろうかと思えます。教育の成果が最低10年、最長100年と言われております。子どもの数がどんどん減っていく中で、小中一貫校といったものが、9年間の期間で捉えていく必要があるという気がしました。

それから、中高一貫校といったこともありますが、これが成果として進学面にしてもあがっていますし、スポーツ面で全国大会で活躍する子どもたちが育っていることが顕著に表れています。

それらも踏まえて、小中9年間の期間で考えていければ良いという思いがあります。この指針を基に、各小中学校で色々話し合いながら、進んでいってほしいと思います。この指針により、各小学校で頑張ってもらえるよう、期待しています。

教育長 : 最後のページに、「教育委員会としても、さらによりよいものとなるよう今後も調査研究し、改善していきます」とあります。来年度から始まっていきますが、実施しながら改善していければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

教育長 : 無ければ、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、御異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

教育長 : 次に、議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて」ご説明申し上げます。

本案は、博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正をするものでございます。

主な変更点といたしまして、第1条につきましては、博物館法の一部が改正され、公立博物館の設置に関する事項は条例で定めることとする規定が削除されたことから、同法の引用条文を削り、設置規定を地方自治法第244条の2第1項に規定する公の施設とするものでございます。

また、第11条につきましては、美術館・郷土資料館協議会の設置について、改正法の施行による条ずれを修正するものでございます。

なお、本案は、本日の教育委員会会議でご可決いただいたのち、令和5年茂原市議会3月定例会に議案を提出し、可決後、令和5年4月1日からの施行となります。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第2号について、質疑をお願いします。
(質疑なし)

教育長 : よろしいですか。
無ければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、御異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第3号「茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、博物館法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

主な変更点といたしましては、資料を貸出しすることができる、博物館に相当する施設について、根拠法令である改正法の施行による条ずれを修正するものでございます。

なお、改正後の規則の施行は、令和5年4月1日でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第3号について、質疑をお願いします。
(質疑なし)

教育長 : 無ければ、議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、御異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

教育長 : 次に、報告事項1「行事の共催、後援及び協賛について」は、お手元の配付の内容となりますが、質問等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

次に、報告事項2「令和5年第2回（2月定例会）、第3回（3月臨時会）及び第4回（3月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」ですが、お手元に配付した内容となります。会議日程について、よろしいでしょうか。

それでは、日程については、そのようお願いします。

その他、報告がありましたら、お願いします。

無ければ、以上で令和5年第1回茂原市教育委員会会議（1月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月22日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 高貫 裕一郎